

# 明けましておめでとうございます

これまでの歴史と歩みを胸に、  
市政の一層の発展に取り組み、未来へつなげます

# 2026

昨年は「石狩市子どもの権利条例」を施行し、子どもたちが安心して自分らしく健やかに成長できるよう「子どもまんなかまちづくり」を力強く推進した一年でした。

子育てと就労の両立を支援するため、病気の子どもを一時的に保育する「病児保育」や、子どもの成長と保護者の子育てを支援するため、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもが認定こども園などに通う機会を創出する「子ども誰でも通園制度」のモデル事業を開始しました。

また、まちの発展を後押しする動きとして、10月に花川北エリアで長期滞在型ホテルが開業しました。市内の宿泊需要が喚起され、観光客の増加や関係人口の拡大が期待されます。さらに12月には、花川通が延伸されたことにより、石狩湾新港地域へのアクセスが向上し、渋滞緩和や物流の効率化が見込まれます。

本年は、学びの環境整備をより一層進めます。4月に開校する浜益学園が、子どもたち一人一人の夢の出発点となり、夢に向かって挑戦し、未来を拓く人を育てる

拠点となるよう、地域と共に全力で支えていきます。また、猛暑による子どもたちの健康や学習環境への影響を踏まえ、昨年の小学校に引き続き、中学校にも冷房設備を設置し、より良い教育環境づくりに取り組みます。

脱炭素による地域発展としては、再生可能エネルギー100%で稼働する新たなデータセンターの建設が進み、本年の運用開始を目指しているところです。加えて、洋上風力発電事業においては、関係者と連携し、法定協議会の設置や促進区域の指定に向けた取り組みを進めるとともに、環境と経済の両立を図ってまいります。

石狩市は市制施行30周年を迎えます。

この間、市村合併を経て、豊かな自然環境と便利な都市機能が調和するまちとして歩んできました。その歩みの中では「石狩市自治基本条例」を制定し、「市民が主役」という理念のもと、市民参加と協働によるまちづくりを進めてきました。また、まちの原動力である石狩湾新港地域は、物流や製造、エネルギーなど多様な企業が集

まる産業拠点として大きく成長するだけでなく、大型商業施設やホテルといった商業要素が加わり、市内外の人々が行き交うにぎわいの場として、さらなる広がりを見せてています。今後も皆さまと、これまでの歴史と歩みを胸に市政の一層の発展に取り組み、未来へつなげてまいります。

結びに、皆さまの本年のご健勝とご多幸とともに、希望と笑顔あふれる一年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

令和8年 新春

石狩市長 加藤龍幸



# 地域に根差して活動しています！

## 石狩市の民生委員・児童委員



私たち民生委員・児童委員・主任児童委員は、一期三年の任期で、12月1日に改選期を迎える。民生委員・児童委員の組織は、全国で約24万人を有する大きな組織です。厚生労働大臣の委嘱を受け、非常勤の特別地方公務員として無報酬で活動しています。

近年、高齢化社会が進んでおり、とや元気な方が定年後も現役で働き続けていることなどを理由に、全国的に委員のなり手不足が大きな問題となっています。

石狩市でも定数132人で改選を迎え、前回の改選時は5人不足し、今回は20人程度不足している状況です。委員が決まらない地区では、ほかの委員が自分の担当地区と掛け持ちで担当することになり、大きな負担となっています。また、欠員している地区にお住まいの皆さんにも、サービスの手が回りづらくなります。

私たちの大きな仕事は、安否確認や高齢者世帯・独居老人世帯の困り事の相談をお受けし、関係機関のサービスを受けられるよう橋渡しをすること、また児童虐待や不登校・引きこもりなどの相談について保護者と一緒に考え、関係機関と連携して解決へのお手伝いをすることなどです。近年ではヤングケアラーの問題も社会的に増加しているため、多くの研究を受けながら活動しています。

まだ委員の決まらない地区にお住まい、「地域のために」と思ってくださる方がいることを期待しています。働きながら委員になつていてがほとんどですので、職場の理解が得られれば活動に問題はありません。一人でも多くの方に手を挙げていただき、委員不足をなくしていきたいと願っています。市民の皆さん、委員に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

お住まいの地区の民生委員・児童委員は次のページでご紹介しています。

### 安心してご相談ください

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容など個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。相談内容が外部に漏れることはあります。安心してご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域を支える大切な存在です。皆さんも地域の支え手になりませんか？ 関心のある方は福祉総務課☎72-3152へご連絡ください。

### 民生委員・児童委員とは

各町内会・自治会の推薦を受け、石狩市民生委員推薦会および北海道社会福祉審議会の審査を経て厚生労働大臣から委嘱される、地域住民を支援するボランティアです。皆さんの身近なところで、住民の立場で相談を受けるほか、地域住民と関係行政機関を結ぶパイプ役として、地域福祉の向上に努めています。

